

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

株式会社 Ohana
大和オハナ保育園

平成30年 9月 5日

株式会社フィールズ

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構 認証第6号

目次

評価結果総括

■ 評価方法	1
■ 総合評価	2
■ 評価領域ごとの特記事項	5
人権の尊重	
意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	
サービスマネジメントシステムの確立	
地域との交流、連携	
運営上の透明性の確保と継続性	
職員の資質向上	

分類別評価結果

■ 子ども本人の尊重	8
■ 保育の実施内容	11
■ 地域支援機能	15
■ 開かれた運営	16
■ 人材育成、援助技術の向上	17
■ 経営管理	19

利用者本人調査

■ 利用者本人調査結果	20
-------------------	----

家族アンケート結果

■ アンケートの概要	25
■ アンケート結果	26

事業者コメント

■ 事業者からのコメント	31
--------------------	----

評価結果総括

法人名 株式会社 Ohana
事業所名 大和才ハナ保育園
施設長名 大原 利奈

評価方法

自己評価方法

実施期間 平成 30 年 5 月 28 日～平成 30 年 6 月 29 日
実施方法 全職員が合議して自己評価を実施し、施設としてまとめた。

評価調査員による評価方法

実施日 平成 30 年 8 月 1 日、平成 30 年 8 月 7 日
実施方法 評価調査員が訪問し、施設の見学、資料確認及びヒアリング等で実施した。

利用者家族アンケート実施方法

実施期間 平成 30 年 6 月 1 日～平成 30 年 7 月 1 日
実施方法 施設から利用者家族へ配布し、返送は直接家族より評価機関に郵送してもらった。

利用者本人調査方法

実施日 平成 30 年 8 月 1 日、平成 30 年 8 月 7 日
実施方法 訪問調査時に保育見学、食事や活動場면을観察して行った。

**総合評価**（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）**〔施設の概要〕**

大和オハナ保育園は、小田急江ノ島線、相鉄線の大和駅から徒歩3分程の利便性の良い2階建て複合ビルの2階にあり、平成28年4月に開所しています。園の定員は60名で現在59名が在籍しています。

運営法人である株式会社Ohanaは、同ビルの1階に企業主導型保育事業（国が進める保育支援事業の一つ）の保育所「BABY MAHALO」（平成29年7月開所）の運営もしており、働きながら子育てをする職員をサポートする体制があります。

園の保育目標を「おもいやりのある優しい心」「はじめてを楽しむ心」「なにごとにも全力の心」として保育に取り組んでいます。

園の周囲は商業地域ですが、少し足を延ばすと公園や広場も多く、子どもたちが年齢発達に応じた活動、探索活動、季節の移り変わりを楽しめるように出かけています。また、毎週、外部の講師による英語教室、タヒチアンダンスのほか、指導法を学んだ職員を講師に、知育教材を保育プログラムに取り入れ、表現活動を楽しんでいます。

《優れている点》**1. たくさんの体験を通して子どもたちが成長できるよう全職員が一丸となって取り組んでいます**

低い棚などで仕切ったオープンフロアの保育室は、各クラスの状況を感じることができ、全職員が全園児を見守りながら保育できる環境があります。日々の活動に合わせてフロアの使い方を工夫し、職員同士で声をかけ合って調整しています。日々の申し送りや記録に関してもICTシステムを導入して、業務の効率化、スリム化を図ることで、お互いのフォローをさらに密にすることができ、子どもたちの遊びや生活の充実に努めています。

子どもたちは、天気の良い日は園外活動で、公園や図書館などの地域の施設を利用し、お弁当持参のお散歩や年2回の遠足、畑に行き夏野菜の収穫体験なども楽しんでいます。散歩の途中やいろいろな行事で地域の人たちと交流する機会もあります。運動会、お遊戯会、七夕まつりなどの季節ごとの行事や、外部講師による英会話教室やタヒチアンダンスなど、子どもたちはたくさんの体験を通して成長しています。

子どもたちが、「おもいやりのある優しい心」「はじめてを楽しむ心」「なにごとにも全力の心」を育ていけるように、全職員が一丸となって日々の保育に取り組んでいます。

2. 地域に開かれた園として計画的に地域との交流を行っています。

毎週行っている園開放では、外部講師による英語教室に地域の親子が参加しています。園の行事に地域の人を招待しており、「クリスマス会」では子どもたちの歌や職員の演奏で、地域の人にも一緒に楽しんでもらい、日頃の園への協力に感謝しています。

ハロウィン行事は、たくさんの商店や企業の協力があり、子どもたちは仮装して楽しくパレードをしました。地域の人たちからは、「子どもたちの笑顔に癒されました」という声が寄せられ、園を知ってもらう良い機会となっています。地域のおまつりでは駐車場を給水所として開放し、トイレを地域の人が使えるようにしています。

園の活動を理解してもらうために、地域の商店街の集まりには可能な限り園長や事務長が参加しています。地域に開かれた園として、計画的に地域との交流を行い保育活動への理解と協力を得る努力をしています。

3. 職員のスキルアップのため、さまざまな方法で取り組んでいます

職員のスキルアップのため、幼児・乳児・障がい児保育、保護者支援、食育・アレルギー対応などの外部研修を受講できるように配慮しています。研修の成果を職員間で共有し、保育に生かせるよう、障がいのある子どものクラス運営についてなど内容によっては園内研修に組み入れて、受講した職員が講師となり皆で学んでいます。

園では配置基準以上の職員体制を整えていますが、外部研修で職員が現場を離れる際は、さらに職員シフトを厚くして保育に影響が出ないようにしています。また、行事の時はプロジェクトチームを編成し、職員が交代制でプロジェクトリーダーを担うことで、それぞれがリードしていくことやアシストすることを双方から経験できる体制をとっています。

このように全員で取り組む姿勢によって、実績につなげています。その一方で全員で支えて行こうとする意識の向上やスキルアップのためのツールとしても機能しています。

《課題や改善することが期待される事項》

1. 子どもが好きなことをして遊び込める環境整備を、さらに進めていくことが期待されます

2～5 歳児クラスの絵本以外のおもちゃや教材は、種類別に箱に入れて保管しています。各クラスとも、職員が子どもの希望を聞いておもちゃを用意して、子どもが職員と一緒におもちゃの箱を選んで運んでいます。自由遊びの時間は、コーナーを設けています。

しかし、子どもの主体的な活動や遊び込むことができる環境づくりも必要です。おもちゃや教材が常に子どもたちの手の届くところにあり、いつでも自由に選んで取り出したり、片付けたりできるような環境設定が望まれます。施設のスペースや構造上の制約の範囲内で、さらなる環境整備が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ① 設置法人として「子ども達が一人の人格として尊重され現在を最も良く生きるために、」という主旨の保育理念を掲げています。保育方針は、「人と人との関わりを大切に、遊びを通して多くのことを体験させ、一人ひとりの気持ちを大切に沢山の」愛情で受け止め、豊かな人間性を育んでいく」を定め、保育目標を「おもいやりのある優しい心」「はじめてを楽しむ心」「なにごとにも全力の心」とし、いずれも利用者本人を尊重したものとなっています。職員は朝礼時の復唱、理念・方針についての園内研修で理解を深め、日々実践につなげるよう努めています。
- ② 子どもの気持ちや発言を受け入れ、威圧的な言い回しにならないように、職員間で気をつけています。職員一人一人が自己評価などで振り返りを行い、子どもの自尊心を傷つけないように配慮しています。オープンスペースの利点を生かし、職員は全体の保育の様子を把握しており、連携して子どもたちを温かく見守っています。
- ③ おもらしをした場合の着替えや、一対一で話す必要がある時は、個別に話せるスペースなどを作って、子どものプライバシーに配慮しています。名前の呼び方は、入園時に家庭での呼び方を確認して決めています。順番やグループ分けなどで性別による区別は行わず、子どもの気持ちや個性を大切にしています。
- ④ 職員の採用時には「就業規則」を基に、個人情報の取扱いや守秘義務について説明し誓約書ももらっています。保護者には、入園時に個人情報の取扱いについて説明を行ない、ホームページや掲示物の写真掲載等についての承諾書ももらっています。個人情報の含まれる書類は事務室に施錠して保管しています。

2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ① 全体的な計画としての保育課程を基に年間指導計画を立て、クラスごとに月間指導計画を作成しています。複数担任クラスは担任同士子どもの発達状況を話し合い、指導計画に盛り込んでいます。子どもの思いをくみ取ったり、自分で意見を言ったり、考えることを見守る姿勢を常に持つよう心がけ、子どもの興味を取り入れながら実行できる計画を立て保育を展開しており、柔軟性を持たせています。
- ② 発達の個人差を踏まえた上で、一人一人に見合った保育が行われるよう2歳児クラスまでは個別指導計画を作成しています。計画は子ども一人一人の成長、発達状況に合わせ、無理をせず次月も引き続き取り組んで行くなど柔軟に変更、見直しを行っています。トイレトレーニングは家庭での取り組みと並行して行っています。保護者には、離乳食について、トイレトレーニング、その他個別の課題がある場合など、園での工夫点を交えながら子どもの状況に合わせて説明し、同意を得ています。
- ③ 送迎時には保護者との会話で、その日の子どもの様子についての情報交換をしています。0～2歳児については、専用アプリの連絡帳機能で毎日の子どもの様子を保護者に伝えています。3～5歳児は、その日のクラスの保育の内容を、ホワイトボードに記入して玄関に掲示しています。日々SNSやアプリを利用して保育の様子を発信しています。

3. サービスマネジメントシステムの確立

- ① 入園時に把握した生育歴を始め、入園後の子どもの成長発達記録は、児童票は個別ファイル、園児健康診断結果、歯科検診綴は全園児まとめてファイルしています。毎月の身体測定記録は専用アプリで管理をしています。0～2 歳児は個別の保育日誌があり、毎日記録し発達記録とすることで子ども一人一人の育ちを丁寧に見守っていく仕組みをつくっています。3～5 歳児は3ヶ月ごとに発達状況を確認しています。記録内容は専用アプリを活用したり、紙ベースでファイルしているものは事務室に保管したり、全職員が共有できるようにしています。
- ② 障がいのある子どもや外国籍の子どもなど特に配慮を要する子どもを受け入れる体制があり、受け入れています。必要に応じて職員会議で各クラスの様子を確認したり、ケース検討を行っています。配慮を要する子どもの対応方法など外部研修に職員が参加をし、園内研修で職員間で共有することで同じ認識で保育にあたれる体制を整えています。
- ③ 保護者からの意見、要望は、運営委員会、懇談会、アンケートのほか、園長以下保護者との普段のコミュニケーションを図ることで把握するよう努めています。苦情、要望が寄せられた場合は、「意見・苦情等受付（報告）書」にて対応し、利用者関係ファイルにてまとめていくとしています。園単独での対応が難しい場合は、第三者委員や大和市はいく主管課と連携を図っていく体制を整えています。
- ④ 健康管理・衛生管理・安全管理などに関する各マニュアルを整備し、マニュアルに基づいた対応や訓練を行っています。行政、医療機関、児童相談所など必要な関係機関・地域の団体をリスト化しています。

4. 地域との交流・連携

- ① 地域の子育て支援ニーズに応えられるよう毎週園開放を行っています。参加者は英会話教室の体験を通し、園児と交流しています。昨年度は給食の委託業者の食育アドバイザーを講師に、離乳食講座を開催しました。
- ② クリスマス会は、園があるビルの1階で同法人が運営する企業主導型保育事業の園と合同で行い、地域の人を招待しています。地域のおまつりでは駐車場を給水所として開放し、トイレを地域の人が使えようにしています。ハロウィン行事は、たくさんの商店や企業の協力があり、子どもたちは仮装して楽しくパレードをしました。地域の人たちから、「子どもたちの笑顔に癒されました」という声が寄せられ、園を知ってもらう良い機会になっています。
- ③ ホームページは園の「重要事項説明書」が見られるようになっています。また、SNSやアプリを利用して日々の保育の様子を発信しています。

5. 運営上の透明性の確保と継続性

- ① 職員が守るべき法・規範・服務規程などは就業規則に明記されており、入職時に説明をしています。就業規則は事務室に常置してあり、いつでも確認ができます。新聞やニュース報道などの他施設の不適切な事案を職員会議で取りあげ、話し合っています。

- ② 法人の税理士により、定期的に経営・運営について確認されています。大和市の訪問指導を毎年受け、指導内容を職員に周知し、改善に取り組んでいます。園の経営、運営状況などは玄関にファイルを置き、公表しています。
- ③ 理念・方針を職員休憩室に掲示をし、いつでも確認ができるようにしています。朝礼では復唱をしています。園長は職員会議で折に触れ、保育の方針や目標について話して、職員の理解を深めるようにしています。
- ④ 園長が法人の代表取締役を務めており、事業運営に影響のある情報を収集、分析をしています。園に関わる事項は、事務長、主任、リーダー職員と必要に応じて話し合い、出された課題は検討の上改善に努めることとしています。その後、職員会議で周知しています。

6. 職員の資質向上の促進

- ① 園外研修、園内研修計画を園長が作成をしています。職員一人一人に必要なスキルアップ内容に合わせて積極的に受講をしています。研修受講後は、研修レポート提出をし、内容によっては園内研修に組み入れて学んでいます。非常勤職員も常勤職員同様に園の状況を把握できるよう、会議録、研修レポートなどを確認し共有しています。
- ② 全職員が振り返りチェックリストに基づき 6、9、12 月に自己評価をしています。集計後の職員会議にて全体で確認し合っています。また、年間指導計画、月間指導計画、日誌を日案とした書式があり、反省・評価が出来る書式が定型化されています。見直し後、次の指導計画に反映しています。振り返りから気づいた課題などは、クラス担任同士や職員会議で話し合っています。
- ③ 可能な限り現場にいる職員が主体的、自発的に判断して保育にあたれるよう権限を委譲し、園長に報告することで最終的な責任を明確にしています。職員の意見や気づきは日常的に取り入れる姿勢があります。
- ④ 園長は年 2 回、職員と面接を実施し、職員の満足度・要望の把握に努めています。また、主任と協力し、日々の業務を通じて職員一人一人と言葉を交わし、コミュニケーションを深めるように努めています。また、法人は園があるビルの 1 階で企業主導型保育事業を展開しており、働きながら子育てをする職員のサポート体制をつくっています。

分類別評価結果（および理由）

※ ひょう太マークは各項目において下記の水準をあらわしています。また、各項目ごとにひょう太の数の理由のコメントがあります

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

I 子ども本人の尊重

I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



- ① 設置法人として「子ども達が一人の人格として尊重され現在を最も良く生きるために、」という主旨の保育理念を掲げています。保育方針は、「人と人との関わりを大切に、遊びを通して多くのことを体験させ、一人ひとりの気持ちを大切に沢山の愛情で受け止め、豊かな人間性を育ていく」を定め、保育目標を「おもしろいのある優しい心」「はじめてを楽しむ心」「なにごとにも全力の心」とし、いずれも利用者本人を尊重したものとなっています。職員は朝礼時の復唱、理念・方針についての園内研修で理解を深め、日々実践につなげるよう努めています。
- ② 全体的な計画としての保育課程を作成しています。保護者には方針・目標および、年齢ごとのポイントを絞った保育計画を明文化している重要事項説明書を配付しています。入園前の面接時に園長が園が目指している子どもの姿について話をし、その後の懇談会で、保育課程に基づいたクラスの保育の流れについて説明をしています。現在まで、保育課程の作成は園長が担っていましたが、今後は常勤職員も関わって作成することを検討しています。
- ③ 保育課程に基づき年間指導計画、月間指導計画を作成しています。子どもの思いをくみ取ったり、自分で意見を言ったり、考えることを見守る姿勢を常に持つよう心がけ、子どもの興味を取り入れながら実行できる計画を立て保育を展開しており、柔軟性を持たせています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



- ① 入園前に園長が個別の保護者面接を行っています。保護者に事前に配布され持参をお願いした児童票書式に沿って聞き取りをしています。面接での状況は、各担任にまず伝え、その後は各担任から関わる職員に伝えていきます。職員会議でも情報を共有し、入園までの生活状況なども考慮しながら入園後に速やかに対応ができるようにしています。
- ② ならし保育の必要性については、入園希望の見学時から説明をし、重要事項説明書でも一文を設けています。期間は最低2週間を目安にしていますが、保護者の状況に応じて期間の延長は柔軟に対応しています。0、1歳児が園生活に慣れるまでの主担当保育者は特に決めていませんが、日々の関わりの中でその子どもが一番安心する職員から順次関係性を築いています。また、子どもが安心するようにおしゃぶりやタオルなどの持ち込みができます。在園児への配慮では、クラスのリレーに入る職員を増やすなどしています。
- ③ 年間指導計画を基に、クラスごとに月間指導計画を作成しています。複数担任クラスは担任同士子どもの発達状況を話し合い、指導計画に盛り込んでいます。懇談会、保護者アンケート、連絡アプリなどから確認ができた保護者の意向を可能な限り計画に反映させていこうとしています。
- ④ 室内ではマット運動、トランポリン、ダンスなど体を十分に動かせる保育を設定しています。同じ曲のダンスでもクラスによって振り付けの難易度を変えています。運動会種目の組体操、2月のお遊戯会に向けてのダンスの練習など、3～5歳児クラスはクラスの仲間とともに楽しみなが

らも目標に向かって真剣に取り組んでいます。

- ⑤ 保育所保育指針に示されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」については、保育所児童保育要録に明記されており、職員は園の方針・目標のほか、それらも念頭に置いて保育を行ったり、記録につなげています。

I-3 快適な施設環境の確保



- ① 子どもが快適な室内環境を作るため、衛生管理に関するマニュアルや当番表に基づき清掃をしています。保育フロアにエアコンを設置し、季節に応じて扇風機や加湿器を使用しています。エアコンスイッチのそばに温度設定についての注意事項を掲示しています。トイレは開園時間中は換気扇を稼働しています。保育フロアの窓は大きく陽光を十分に取り入れることができます。床は安全性にも考慮し、クッション性のある床材を使用しています。子どもが使う木製の椅子やテーブルの一部を職員が手作りしており、木の温もりを感じさせます。また、オープンフロアを低い棚などで仕切って各クラスを設定し、保育をしているため、クラス担任同士活動を確認し合ったり、職員の声の大きさにも気をつけています。
- ② 低年齢児のクラスは小さな空間やコーナーを作るために、敷物、段ボールなどを利用しています。全クラス食べる、寝る、遊ぶは同じ空間ですが、その都度手早く清掃をし、場所を確保しています。オープンフロアでの保育のため、子どもたちは日々お互いの様子を感じ合い交流できる環境になっています。クラスを仕切る棚や仕切りを取り払い、空間を広くして異年齢で活動することもあります。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ① 発達の個人差を踏まえた上で、一人一人に見合った保育が行われるよう2歳児クラスまでは個別指導計画を作成しています。計画は子ども一人一人の成長、発達状況に合わせ、無理をせず次月も引き続き取り組んで行くなど柔軟に変更、見直しを行っています。保護者には、離乳食について、トイレトレーニング、その他個別の課題がある場合など、園での工夫点を交えながら子どもの状況に合わせて説明し、同意を得ています。
- ② 年度末には、年長児の就学する小学校に保育所児童保育要録を郵送しています。必要に応じて電話連絡や小学校の教員の訪問があり、話し合う時間を作っています。
- ③ 入園時に把握した生育歴を始め、入園後の子どもの成長発達記録は、児童票は個別ファイル、園児健康診断結果、歯科検診綴は全園児まとめてファイルしています。毎月の身体測定記録は専用アプリで管理をしています。0～2歳児は個別の保育日誌があり、毎日記録し発達記録とすることで子ども一人一人の育ちを丁寧に見守っていく仕組みをつくっています。3～5歳児は3ヶ月ごとに発達状況を確認しています。記録内容は専用アプリを活用したり、紙ベースでファイルしているものは事務室に保管したり、全職員が共有できるようにしています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



- ① 障がいのある子どもや外国籍の子どもなど特に配慮を要する子どもを受け入れる体制があり、受け入れています。必要に応じて職員会議で各クラスの様子を確認したり、ケース検討を行っています。配慮を要する子どもの対応方法など外部研修に職員が参加をし、園内研修で職員間で共有することで同じ認識で保育にあたれる体制を整えています。
- ② ビルの2階に園があるため、階段を使用せざるを得ません。構造上の理由から園内には段差があり、車イス使用など障がいに応じて対応ができるような環境整備に関しては難しい状況があります。しかし、障がいのある子どもに関しては、個別の日誌をつけ、保護者が療育センターから受けた指示なども丁寧に記載をしています。子どもたちは障がいのあるなしに関わらず仲間としての関係を築いています。できない部分をさり気なくフォローする場面があります。今後はさらに子どものより良い発達を目指し、適切に対応するための個別の指導計画の作成が期待されます。
- ③ 虐待に関して、疑わしい事柄に気づいた際は、大和市児童虐待対応システムに則った対応をしています。大和市のすくすく子育て課の家庭こども相談担当を始め、関係機関に相談・連携を図る体制を整えています。
- ④ 開園から食物アレルギーのある子どもの受け入れはありません。しかし、受け入れがあった際は、厚生労働省が策定する「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に則った適切な対応に努めることを保護者に配付している重要事項説明書に明記しています。
- ⑤ 保護者が外国籍の場合、子育て方針など文化の違いについて丁寧に話し合っています。子どものコミュニケーション状況に応じて、絵カードや簡単な外国語で対応し、クラスに馴染むように工夫しています。保護者に関しては英語バージョンのお知らせを作成し、口頭でも補足説明をしています。

I-6 苦情解決体制



- ① 苦情受付担当者は事務長、責任者は園長とし、第三者委員2名の氏名を重要事項説明書で知らせています。第三者委員には、毎年開催している運営委員会に出席をお願いし、保護者代表(1名)も交えて話し合う機会を設けています。要望や苦情の申し出にはさまざまな手段があることを保護者に知らせるために、権利擁護機関等の情報の周知について検討が期待されます。
- ② 保護者からの意見、要望は、運営委員会、懇談会、アンケートのほか、園長以下保護者との普段のコミュニケーションを図ることで把握するよう努めています。苦情、要望が寄せられた場合は、「意見・苦情等受付(報告)書」にて対応し、利用者関係ファイルにてまとめていくこととしています。園単独での対応が難しい場合は、第三者委員や大和市ほいく主管課と連携を図っていく体制を整えています。アンケート結果を公表等で解決に生かしています。

Ⅱ 保育の実施内容

Ⅱ-1 保育内容【遊び】



- ① オープンフロアの保育室を背の低い棚やパーティションで仕切って各保育室とし、クラスごとに年齢や発達を考慮した環境構成にしています。2歳児・3歳児・4歳児・5歳児クラスは横一列に並んでいるため、職員が呼びかける時は壁を背にして発声することで、子どもたちが担任の話に集中できるように工夫しています。床はクッション性のある木目調の床材を使用しており裸足で過ごしています。
- ② 絵本は各クラスに配置して、子どもが好きな時に取り出せるようになっています。2歳児以上のクラスのおもちゃや教材は、種類別に箱に入れて中央の棚に並べています。各クラスでは職員が子どもの希望を聞いておもちゃを用意したり、子どもが職員と一緒におもちゃの箱を選んで運んでいます。0歳児と1歳児クラスでは、子どもたちの様子をみて職員が複数のおもちゃを用意しています。
- ③ 自由遊びの時間はテーブルやマットを利用して、ブロック、おままごと、ぬり絵などのコーナーを作り、子どもたちが好きな遊びに集中できるように工夫しています。職員は、一人一人が興味や関心を持って遊べるように援助し、子どもの自由な発想を受け止め集団活動に取り入れています。3歳児以上は個人用の道具箱と自由画帳があり、好きな時にクレヨン・のり・ハサミなどを使用して絵を描いたり制作をしています。「夕涼み会」の飾りやうちわ、「七夕まつり」の笹飾りなどを手作りしています。
- ④ 園庭はありませんが、散歩や屋外活動を積極的に取り入れて子どもたちの健康増進を図っています。近隣のいろいろな公園の写真と特徴、利用に際しての注意点などを調べて「散歩マップ」を作成し、安全に園外活動がおこなえるように配慮しています。近隣の公園の地図は事務室に掲示しています。市の図書館まで散歩して子どもたちが選んだ本を借りることもあります。5歳児は消防署見学でけむり体験などを行っています。散歩や園外活動の時は、日よけの帽子を被り紫外線対策をしています。
- ⑤ 夏季には1階の敷地内の空きスペースに組立プールやビニールプールを設置して、クラスごとに水遊びを楽しんでいます。保育室内では、マットや平均台、トランポリンなどの屋内遊具を使った遊びやダンスで、身体を十分に動かすことができます。0歳児クラスでは、少し段差を作ったマットの上や、段ボールのトンネルの中をハイハイするなど、一人一人の発達に合った環境で遊べるように工夫しています。外部講師によるタヒチアンダンスや英会話レッスンの日があり、子どもたちはいろいろな体験を楽しんでいます。
- ⑥ 職員は常に温かい気持ち・言葉遣いで子どもたちに接し、全園児について把握できるように連携しています。子ども同士のけんかについては、それぞれの言い分を聞いたうえで、子ども同士で解決できるように援助しています。乳児のトラブルについては職員がすぐに対応しています。朝夕の保育時間や園外保育、行事などで異年齢の子ども同士が楽しく交流できるように配慮しています。

Ⅱ-1 保育内容【生活】



- ① 食事の献立作成と調理は、委託業者の栄養士と調理員が園内の調理室で行っています。献立の内容や食材については事前に園長がチェックし、行事食や献立の変更など園の要望には臨機応変に対応しています。栄養士は子どもたちの喫食状況や残食を把握するために、各クラスの食事の状況を見て回り、子どもと一緒に食事する機会を作っています。月1回の給食会議では、食材の味付けや切り方、塩分量など細かい点について、職員と栄養士が意見交換しています。
- ② 授乳や離乳食については、見学時や入園決定時の個人面談で説明を行ない、保護者と連携して進めています。授乳については、4時間ごとの授乳を基本にしながら、一人一人の状況を見て対応しています。離乳食については、入園時に栄養士が保護者と「離乳食面談」を行なったうえで、保護者から提出された「食材チェック表」で使用する食材を把握しています。
- ③ 献立表と「食育レター」を毎月アプリで配信しています。「食育レター」では季節の食材についての情報提供をしています。毎日の給食は玄関に提示して、保護者がお迎えの時に確認できます。保育参観の日には、保護者が試食できる機会を設けています。
- ④ 子どもたちが食事や食材に興味を持てるように、年齢別の食育目標やねらい・年間計画などを決めて「食育計画」を作成しています。そらまめの鞘むき、キャベツちぎり、とうもろこしの皮むきなどで食材に触れ、兜の形のパイ作りやクリスマスケーキのトッピングなどの調理体験をしています。近隣の畑に行って夏野菜の収穫を体験したり、散歩で地元のお肉屋さんや八百屋さんに立ち寄っています。
- ⑤ 午睡時はカーテンやブラインドで部屋を少し暗くし、オルゴールの音楽を流してゆったりとした雰囲気の中で眠りにつけるように配慮しています。0歳児はおんぶや抱っこで眠りに入れるようにしています。眠れない子どもは、絵本を見たり、横になって安静に過ごせるように職員が個別に対応しています。
- ⑥ SIDS（乳児突然死症候群）対策として、0、1歳児は5分ごとの睡眠チェックをして記録しています。0歳児はセンサー付きのベビーベッドを使用しています。職員は子ども一人一人の顔色や身体の向き、寝具の状態に注意を払っています。
- ⑦ トイレトレーニングは家庭での取り組みと並行して行っています。懇談会で全体的な説明を行ったうえで、一人一人の発達状況に応じて個別に対応し、保護者と情報交換を行なっています。排泄の記録をつけて、一人一人の排泄リズムを把握しています。
- ⑧ 登園時に保護者から得た情報や、職員の申し送り事項は、専用アプリを利用して各クラスのタブレットに入力し職員間で共有しています。早番・担任・遅番のシフト勤務を行う中で、職員間の引き継ぎを正確に行い、家庭との連携が十分にとれるようにして、子どもの一日の生活の連続性に配慮しています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



- ① 「健康管理マニュアル」に基づき一人一人の健康状態を把握しています。専用アプリ上の連絡帳や送迎時の会話で、既往症や家庭での様子を把握し職員間で情報を共有しています。園での子どもの健康状態を保護者に伝え、必要に応じて降園後の対応について話し合っています。
- ② 年に2回の健康診断と年1回の歯科検診を行っています。保護者から健康上の相談を受けた場合は、職員が園医に伝えて相談しています。健康診断と歯科検診の結果はファイルで記録し、内容と医師からのアドバイスは口頭で保護者に伝えていきます。歯科の通院が必要な子どもについては

書面で通知しています。1歳児から食後の歯みがき指導を行っています。歯科検診の日に、3～5歳児を対象に、歯科衛生士が歯の模型を使って歯みがきについて教えています。

- ③ 感染症の疑いが生じた場合は「感染症対応マニュアル」に沿って対応しています。感染症の登園停止基準や、感染症が発生した場合の対応については「重要事項説明書」に明記しており、入園時や懇談会で説明をしています。感染症に関する最新情報を職員間で共有し対応について話し合っています。地域の感染症の発生状況は市からの情報を把握し、園で発生した場合は掲示等で保護者に周知しています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



- ① 「感染症対応マニュアル」の中に衛生管理に関する項目が明記してあります。保育室やトイレ等の清掃当番表を作成して朝礼で全員が確認しています。床やトイレは次亜塩素酸液で清掃を行っています。「トイレ清掃マニュアル」を作成し、トイレに置いて清掃時に確認できるようにしています。おもちゃについては、毎週土曜日にアルコール消毒をして、布製の物は天日干ししています。食事の前後にテーブルをアルコールで拭いています。
- ② マニュアルに基づき清掃等を行ない、園内は清潔な状態が保たれています。マニュアルは保健所の情報や他施設での感染症の状況により必要に応じて見直しています。

Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



- ① 「危機管理・事故防止対策マニュアル」の中で、安全管理、地震発生時の対応、火災発生時の対応、事故の予防発生時の対応、不審者対応などの項目が定められています。保育室からの避難経路図や避難訓練計画表が保育室と事務室に掲示されています。緊急時や災害時の対応について「重要事項説明書」に明記し、入園時に保護者に説明しています。「重要事項説明書」は専用アプリで保護者が必要な時に見ることができます。
- ② 避難訓練計画に沿って、調理室や調乳室からの出火を想定した避難訓練を毎月行っています。水消火器を使った消火訓練や、職員が実際に通報する訓練もおこなっています。緊急連絡先の一覧が事務室に掲示しており、災害時の一時避難所になっている広場や広域避難所には、日常の散歩で立ち寄っています。
- ③ 天井までのオープン棚は固定しており、上段には重いものを置かないようにしています。子どものケガについては小さなことも園長に報告し、必要に応じて受診するようにしています。軽症であっても保護者に連絡し、再発防止策について職員間で話し合っています。プールの季節の前には、水遊びの事故を防止するための話し合いをしています。
- ④ 園の入り口は施錠しており、送迎時にはインターフォンで確認してから解錠しています。保護者はＩＤカードを首から下げて園内に入ることになっています。代理の人のお迎えについては、保護者からの事前連絡を受けて身分証明書の提示をしてもらいます。今年度から警察署の不審者対応防犯訓練を受けました。

Ⅱ-3 人権の尊重



- ① 子どもの気持ちや発言を受け入れ、威圧的な言い回しにならないように、職員間で気をつけています。職員一人一人が自己評価などで振り返りを行い、子どもの自尊心を傷つけないように配慮しています。オープンスペースの利点を生かし、職員は全体の保育の様子を把握しており、連携して子どもたちを温かく見守っています。

- ② おもらしをした場合の着替えや、一対一で話す必要がある時は、個別に話せるスペースなどを使って、子どものプライバシーに配慮しています。名前の呼び方は、入園時に家庭での呼び方を確認して決めています。順番やグループ分けなどで性別による区別は行わず、子どもの気持ちや個性を大切にしています。
- ③ 職員の採用時には「就業規則」を基に、個人情報の取扱いや守秘義務について説明し誓約書もらっています。保護者には、入園時に個人情報の取扱いについて説明を行ない、ホームページや掲示物の写真掲載等についての承諾書もらっています。個人情報の含まれる書類は事務室に施錠して保管しています。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携



-
- ① 保育目標と保育方針は「重要事項説明書」とホームページに明記し、入園決定後の個人面談で保護者に説明しています。パンフレットには園目標を載せています。懇談会などでは、保育方針・保育目標に沿って保育計画を立てて実施していることを説明しています。行事の後のアンケートの結果を職員で検討し、保育方針が保護者に理解されているかを話し合っています。
 - ② 送迎時には保護者との会話で、その日の子どもの様子についての情報交換をしています。0～2歳児については、専用アプリの連絡帳機能で毎日の子どもの様子を保護者に伝えています。3～5歳児は、その日のクラスの保育の内容を、ホワイトボードに記入して玄関に掲示しています。
 - ③ 年に1回、土曜日に保護者懇談会を実施しています。各クラスに別れて、成長の特徴や毎日の保育の様子、スケジュールなどについて説明し、保護者へ質問を投げかけて話し合いをしながら、保護者とのコミュニケーションを図っています。また、保護者同士の交流の場にもなっています。懇談会に出席できなかった保護者には、当日の資料を配付して個々に説明しています。
 - ④ 個人面談は随時で、希望する保護者に対応しています。保護者からの相談には職員が相談内容を一人で受け止めないように、園長や主任と一緒に事務室で対応しています。相談の内容によっては直接園長が対応しています。児童票に相談の経過を記録して、継続的なフォローができるようにしています。
 - ⑤ 毎月発行する「園だより」にその月のクラス目標や月間予定などを掲載しています。SNSやアプリを利用して保育の様子を発信し、行事や日常の保育で撮影した写真は、専用アプリから保護者が購入できるようにしています。1～2週間の期間を設けて参加型の保育参観を行っています。日常の保育の中で子どもの様子を見てもらい、保護者が子どもたちと一緒に制作活動などをする時間を設けています。
 - ⑥ 保護者の自主組織はありませんが、子どもだけの行事の際にボランティアの申し出を積極的に受け入れて、ハロウィンパレードの日には協力していただきました。保護者の活動に協力要請があれば職員が対応します。

Ⅲ 地域支援機能

Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



- ① 入園を考えている見学者からの相談や、地域のイベント時にトイレを開放した時の地域の人々との交流を通し、子育て支援ニーズや地域にある園の必要性について把握しています。園長は、大和市園長会、幼保小連絡会、地域の新橋会商店街の集まりなどに出席し、地域の情報を得ています。
- ② 地域の子育て支援ニーズに応えられるよう毎週園開放を行っています。英会話教室の体験を通し、園児と交流しています。昨年度は給食の委託業者の食育アドバイザーを講師に、離乳食講座を開催しました。変化する地域の子育てニーズをさらに把握し、職員と定期的な話し合いの機会を持たれることも期待されます。

Ⅲ-2 保育所の専門性を生かした相談機能



- ① 子育て支援サービスや育児相談等に関する園の情報は大和市からの情報発信を主としています。園開催のクリスマス会のお知らせは顔見知りの商店街の人々や民生委員に配付しています。
- ② 毎週の園開放時の参加者リストに記録しています。離乳食の進め方、トイレトレーニングなどの話をしています。相談などを受けた時は園見学者リストに記録しています。相談内容によっては相談者が関係機関と連絡を取れるように、医療や行政機関等の連絡先一覧を事務室に掲示して取り次いでいます。

IV 開かれた運営

IV-1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



- ① クリスマス会は、園があるビルの1階で同法人が運営する企業主導型保育事業の園と合同で行い、地域の人を招待しています。子どもたちの歌や職員の演奏で一緒に楽しんでもらい、日頃の園への協力に感謝しています。外部講師による英会話の時間は園開放を行って、地域の保護者やこどもが参加できるようにしています。
- ② 地域のおまつりでは駐車場を給水所として開放し、トイレを地域の人が使えらるようになっています。地域の商店街の集まりには、可能な限り園長や事務長が参加しています。日頃から地域との友好的な関係を築き、理解と協力関係を築く努力をしています。
- ③ ハロウィン行事は、事前に近くの商店街にお願いをして、園が用意したお菓子を渡してもらっています。たくさんの商店や企業の協力があり、子どもたちは仮装して楽しくパレードをしました。地域の人たちから、「子どもたちの笑顔に癒されました」という声が寄せられ、園を知ってもらう良い機会になっています。
- ④ 子どもたちは、散歩の行き帰りや行事などで地域の人と挨拶を交わし、日常的に交流をしています。近くの図書館を利用したり、5歳児の消防署見学などで地域の施設を利用しており、「運動会」や「お遊戯会」は市の施設で行っています。4歳児と5歳児は、近隣の保育園と合同で、公園で遊んで交流を図っています。

IV-2 保育所における福祉サービス内容等に関する情報提供



- ① ホームページは園の「重要事項説明書」が見られるようになっており、日常の保育の様子を画像で紹介し、保育サービスの内容を提供しています。また、SNSやアプリを利用して日々の保育の様子を発信しています。その他、地域情報誌の取材を受けたこともあり、積極的に園の情報を発信しています。
- ② 園の利用や保育内容に関する問い合わせには常時対応しており、見学ができることを案内しています。見学は、2～3名ずつ月曜日に行っていますが、希望者の事情によって柔軟に対応しています。見学者には保育に支障のない範囲で、園長、主任、事務長が対応し、パンフレットに基づいて、基本方針や利用条件、保育内容を説明しています。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



- ① ボランティアの受入れにあたっては、保育所の方針や利用者への配慮などについて、事前の面接時に資料を用いて説明しています。受入れ・育成担当は園長で、受入記録は個人別ファイルで保管しています。今までに学生の保育補助ボランティアを受け入れた実績があります。
- ② 実習生は保育専門学校を学生を受け入れています。事前の面接で実習生受け入れに関するマニュアルに沿って、保育所の方針や利用者への配慮などを説明し、プログラムに沿った実習を行っています。実習生には、主任が中心となって「毎日年齢ごとにねらいを定めること」などの指導を行っています。実習生の受入れに関しては、あらかじめ職員や保護者に理解されるように説明しています。
- ③ 実習生の受け入れ案内については、ホームページにも掲載し案内しています。

V 人材育成・援助技術の向上

V-1 職員の人材育成



- ① 園長は、クラス編成、勤務時間帯、経験年数などを考慮した人材配置を検討しており、現在は配置基準以上の職員配置ができています。人材の補充が必要な場合は、都度採用していくこととしています。
- ② 園ではキャリアアップ研修への参加を基準とした研修計画体制を人材育成の計画としています。しかし、園としての人材育成に対する基本的な考え方、個々の職員・主任に期待される役割、人材育成の方法、昇進・昇給の仕組み等の明文化について確認ができませんでした。価値観、知識、技術がトータルに身に着くための人材育成の計画の策定が期待されます。さらに個々の職員の資質向上に向けた目標を毎年定め、達成度を評価していく取り組み関しても検討が期待されます。
- ③ 園外研修、園内研修計画を園長が作成をしています。職員一人一人に必要なスキルアップ内容に合わせて積極的に受講をしています。研修受講後は、研修レポート提出をし、内容によっては園内研修に組み入れて学んでいます。
- ④ 非常勤職員は常勤職員同様に園の状況を把握できるよう、会議録、研修レポートなど自由に閲覧できるようにしています。また、非常勤職員も外部・内部の研修参加で学ぶ機会をつくっています。

V-2 職員の技術の向上



- ① 全職員が振り返りチェックリストに基づき 6、9、12 月に自己評価をしています。集計後の職員会議にて全体で確認し合っています。
- ② 必要に応じて外部から保育の技術の評価や指導を受けています。障がいのある子どものクラス運営について、クラスを受け持つ職員の対応についてなど大和市すくすく子育て課担当職員からアドバイスを得ています。
- ③ 年間指導計画、月間指導計画、日誌を日案とした書式があり、反省・評価が出来る書式が定型化されています。見直し後、次の指導計画に反映しています。振り返りから気づいた課題などは、クラス担任同士や職員会議で話し合っています。
- ④ 職員一人ひとりの自己評価、1 年の振り返り討議を経て、園の自己評価をまとめています。今後は何らかの形で公表されることが期待されます。

V-3 職員のモチベーションの維持



- ① 可能な限り現場にいる職員が主体的、自発的に判断して保育にあたれるよう権限を委譲し、園長に報告することで最終的な責任を明確にしています。職員の意見や気づきは日常的に取り入れる姿勢があります。
- ② 園長は年 2 回、職員と面接を実施し、職員の満足度・要望の把握に努めています。また、主任と協力し、日々の業務を通じて職員一人一人と言葉を交わし、コミュニケーションを深めるように

努めています。また、法人は園があるビルの1階で企業主導型保育事業を展開しており、働きながら子育てをする職員のサポート体制をつくっています。

- ③ 職員自身が仕事に誇りを持ちながら日々の業務を行うための仕組みとして、人事基準の明確化を行っています。キャリアアップ研修制度や賃金規定の中に「期待する職員像等」「経験・能力や習熟度に応じた役割が期待水準」が明記されています。

VI 経営管理

VI-1 経営における社会的責任



- ① 職員が守るべき法・規範・服務規程などは就業規則に明記されており、入職時に説明をしています。就業規則は事務室に常置してあり、いつでも確認ができます。園の経営、運営状況などは玄関にファイルを置き、公表しています。
- ② 新聞やニュース報道などの他施設の不適切な事案を職員会議で取りあげ、話し合いをしています。法人の税理士により、定期的に経営・運営について確認されています。大和市の訪問指導を毎年受け、指導内容を職員に周知し、改善に取り組んでいます。
- ③ 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のためのルール、職務分掌と権限・責任を明確にされたものを職員に配布されることが期待されます。
- ④ ipad 入力によるペーパーレス化、廃材の活用、ゴミの分別、LED 照明、など環境に配慮した取り組みがあります。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ① 理念・方針を職員休憩室に掲示をし、いつでも確認ができるようにしています。園長は、職員会議で折に触れ保育の方針や目標について話し、職員の理解を深めるようにしています。
- ② 園の重要な意思決定に関して、行事の参加人数について保護者には事前の掲示のほか、説明のお知らせを配付し、理解を求めています。
- ③ 保育士、事務職員、栄養士、調理担当職員が日頃から連携を図り取り組んでいます。行事の時はプロジェクトチームを編成し、交代制でプロジェクトリーダーを任せることで職員がリード力やアシスト力を双方から経験できる体制をとっています。
- ④ 主任は、園長のサポートのほか、フリーの立場で職員が円滑に業務にあたれるように積極的に現場に入り、個々の職員と関わっています。職員の様子を見ながら少しずつ指導や助言を行っています。心身の状況把握にも努め、時には園長と職員の橋渡しの役割も努めています。

VI-3 効率的な運営



- ① 園長が法人の代表取締役を務めており、事業運営に影響のある情報を収集、分析をしています。園に関わる事項は、事務長、主任、リーダー職員と必要に応じて話し合い、出された課題は検討の上改善に努めることとしています。その後、職員会議で周知しています。
- ② 中長期的な計画を運営会議や第三者委員を交えた会議で話し合い、議事録に残しています。中長期的な展望を職員にも伝え、園としての単年度の事業計画を策定しています。

利用者本人調査

調査対象

園全体の在籍数：

0 歳児クラス：6 名	1 歳児クラス：8 名	2 歳児クラス：10 名
3 歳児クラス：12 名	4 歳児クラス：12 名	5 歳児クラス：11 名

調査概要

《0 歳児クラス》

（午前遊び）

この日の登園人数は 4 名です。10 時からの 0 歳児のプール遊びは、2 名の子どもが支度をして保育士に抱かれて 1 階に降りて行きました。残った 2 名は室内遊びです。マットの上で寝転がっている子どもは保育士と一緒に絵本を見えています。部屋の隅にはクッションのブロックの上にマットを敷いて小さな山が作ってあります。

ハイハイをしていた子どもは、小さな山を乗り越えるとニコニコして保育士のところに戻りました。しばらくするとまたマットのところに来て、下に何があるのかを確認しようとしています。端っこのクッションのブロックが見えているところに来たところで、保育士が「何があった？」と声をかけていました。しばらくたつと、保育士が段ボールの箱を出してきてトンネルのように床に置き、子どもたちを呼びました。しばらく段ボールを見ていた子どもは、保育士を目指して、ハイハイでトンネルをくぐり始め、保育士の所まで行くと、喜んで声を上げていました。

（食事）

食事の準備の間、テーブル付きベビーチェアに座った子どもたちは、絵本を見えています。天井から吊るしている夕涼み会用の飾りが揺れている様子を眺めている子どもや、3 歳児のダンスの音に興味を示して振り返っている子どももいます。保育士は子どもたちの様子を見ながら声かけをしています。

トレイに配膳された離乳食が運ばれ、食事の時間が始まりました。保育士は一人一人の様子を見て「モグモグしてね」「〇〇ちゃん食べた？」など声をかけながら食べさせています。子どもたちは積極的に食べていましたが、足をバタバタさせている子ども、モグモグしながら手を叩いている子ども、おとなしく待っている子どもなどいろいろです。

最初に食事が終わった子は、オムツを取り換えて午睡の支度に入りました。食事の途中でウトウトし始めた子どもは、保育士が抱き上げると、すぐにぐっすり寝てしまいました。まだ食事中の子どもは、保育士に見守られてしっかり食べていました。一人一人のペースで食事の時間が流れていました。

《1 歳児クラス》

(午前遊び)

体操の音楽が流れると、子どもたちは保育士の動きを見ながら身体を動かしています。保育士の膝で髪の毛を結んでもらっていた子は、マットの上で柔らかいボールを抱えている子を見ると、立ち上がって合流しました。部屋の隅には、マットを斜めに置いて坂を作って遊べるようにしてあります。子どもたちは思い思いの場所で身体を動かして遊んでいます。

しばらくしてブロック遊びをすることになり、保育士がテーブルやブロックを出している間、子どもたちは廊下側の段差に腰かけておとなしく待っています。大きくて柔らかいブロックが用意できると、子どもたちは一斉にテーブルに集まって、身を乗り出して好きな色のブロックを取っていきます。取り合いになりそうになると、保育士が間に入っていました。8個を順番に積んで動物の絵が完成するブロックも人気です。保育士は、子どもたちの様子を見ながら声をかけて一緒に遊んでいました。

(食事)

子どもたちは2つのテーブルに2名と3名に別れて座っています。手作りの木のテーブルは、1歳児用は低くなっていて、クッション性のある床に直接座ります。子どもたちは膝を崩すことなくきちんと座っています。食事の前に、子どもたちが保育士の歌に合わせて手や腕を動かしています。

「いただきます」の声で一斉に食べ始めました。子どもたちは、スプーンやフォークを上手に使って一生懸命食べています。保育士はみんなの様子を見ながら、「おいしいね」と声をかけていました。途中で眠くなりウトウトしている子どもがいましたが、保育士の声かけで最後まで食べることができたようです。

(排泄)

4名の子どもがトイレの中に入って順番で便器に座ります。終わった子どもは保育士の声に従って、自分でペーパーを取ってレバーを押して流しています。2名の保育士が見守りながら、「できたね」と声をかけて、必要な援助をしています。順番を待っている子どもは前の子どもの様子をしっかりと見ていました。保育士は、子どもたちがトイレに行くことに慣れるように配慮しているようでした。

《2 歳児クラス》

(午前遊び)

6名の2歳児が水着と帽子に着替えて、保育士2名と一緒に1階に降りました。子どもたちは嬉しそうに一列に並んでいます。大きなビニールプールの中に入る前に、保育士が「お尻と足と手を10秒ずつ消毒します」と声をかけます。子どもたちは、順番にポリ製のタライでしゃがんで、みんなで10数えてからプールに入ります。

おもちゃの金魚やアヒル、おままごとなどそれぞれに好きなものを持って賑やかに遊び始めました。少し離れた場所で4歳児が組立式のプールに入っている声が聞こえています。子どもたちと保育士が集まって、ジョウロで水の掛け合いが始まると、子どもたちは「キャーキャー」と叫んでいました。

プール遊びが終わって保育室に戻った子どもたちは、すぐに運動会の練習を始めました。一列に並

んで入場行進をした後、横一列になります。保育士が前に立って子どもたちの位置を確認して、音楽がスタートします。忍者に扮したダンスが始まり、子どもたちは「ニンニン!」「ドドンパー!」と言いながら楽しそうに踊っています。曲が終わって保育士が笛を吹くと、子どもたちは一斉に走って裏側の通路に退場していきます。(練習を積んでいるらしく)入場から退場まで子どもたちの動きはきびきびとしていました。すぐに戻ってきた子どもたちが、床の自分のマークの貼ってある場所に座ると、保育士が「よくがんばりましたね」と声をかけていました。

そして、この後何をしたいかを子どもたちに尋ねると、「お人形遊び」と答えた子どもがいました。保育士はボックスから人形を出して、「無理やり取らないでね。けんかをしないでね。けんかをすると先生が悲しいから」と伝えてから、掛け声をかけました。子どもたちは、たくさんの人形の中から好きなものを選び始めました。一つのお人形を二人で引っ張ることはありましたが、どちらかが譲って取り合いになることはありませんでした。人形をおんぶしている子ども、人形を布団に寝かせて隣で添い寝している子ども、大きな羊の人形を抱きしめている子どもなど、それぞれに人形遊びを楽しんでいました。

《3 歳児クラス》

(午前遊び)

大型ブロック遊びをしています。望遠鏡風に組み合わせ「何が見えるかな」、「ほら、トラック合体したよ」「スケートだよ」など、思い思いにブロックを組み立てています。

昨日休んで、製作ができなかった子どもは保育士とマンツーマンで団扇作り用のバブルアートに取り組んでいます。シャボン玉の液に水色、黄色、ピンクと絵の具をたらし、ストローでブクブク泡立てたり、液を落としたりと偶然にできる模様なので、世界で唯一の作品になります。「そうそう」「ここらへんもブクブクしてみようか」など保育士に手助けしてもらいながら子どもの作品が完成しました。「わー、素敵にできたね」と指導をしていた保育士が他の保育士にも見てもらっています。「ほんとにきれいにできたね」と保育士は嬉しそうです。

(食事)

子どもたちは配膳が整うまで、手を膝に置き行儀よく座って待っています。一人の子どもがふざけて味噌汁椀に口をつけようとします。隣の子どものが小声で「ダメ」と制します。それがうれしいのか、また同じいたずらをして叱られようとしています。

食事が始まると、保育士がある子どもに「〇〇くん、チョッキンする?」と聞いています。子どもは「コクン」とうなずき、おかずを一口大にしてもらっています。「今日はおかわりいっぱいあるよ。たくさん食べてね」「熱かったフーフーして食べなさい」と保育士は子どもたちに笑顔で伝えています。

食後には、食器などを載せたワゴンを保育士が調理室に下げますが、一人の子どもが手伝いをしています。保育士が調理室のドアを開け「ごちそうさまでした」と調理員に声をかけます。手伝った子どもにも「ごちそうさまだよ」と優しく促します。子どもは恥ずかしそうな笑顔を見せます。調理員も笑顔で「ごくろうさま。どうもありがとう」と子どもに伝えます。

（歯みがき）

子どもたちは保育士を見つめながら、保育士の掛け声に合わせて口をいーにしたり、あーにしたり自分で歯みがきをしています。きちんと磨いている子ども、少し手抜き加減で磨いている子どももいますが、磨き終わると一人ずつ保育士のところに行き、仕上げ磨きをしてもらっています。「はい。大丈夫」と言われると、洗面台でうがいをしています。

（排泄）

活動の区切りに保育士が声をかけ、子どもたちはトイレに行きます。別の子とも少しトラブルになり、まだ気持ちの切り替えができていない子どもがいます。自分の番が来て保育士に優しく促されてもベソをかいて動けません。「じゃ、先生と行こう」と保育士に抱っこしてもらい、個室の便器に座らせようと少し気持ちが落ち着いた様子で、その後は保育士が離れても一人で用を足していました。

《4 歳児クラス》

（プール遊び）

子どもたちはプール遊びに歓声をあげています。子どもたちは水鉄砲で水を空に向かって思い切り飛ばします。「わー、すごく良く飛ぶね」保育士が伝えると子どもは自慢げな表情になり、ますます元気に水を飛ばします。保育士に向かっても水をかける子どもたち。保育士は「顔はちょっとやめて。お化粧とれちゃう」と言いながらも子どもたちと一緒に楽しんでいます。「みんな顔つけられる？」と保育士が聞くと子どもたちはそれぞれ顔をつけていきます。長くつけている子どもに「わぁ、〇〇くん、すごいね」と感心します。「せんせい、見てて！」と自分も保育士に注目して欲しくて泳ぐ真似をする子どもがいます。

（組体操の練習）

9 月に開催する「運動会」に向け、組体操の練習に熱が入ります。保育士の笛の号令に合わせ、4 名がすばやく馬になります。1 名が馬に乗り扇の要になります。2 名ずつ馬の両側に並び、扇の要の子どもと手をつなぎ、扇を作ります。立ち位置、座り方、手順など都度保育士から丁寧な指導が入ります。子どもたちはそれに応え、頑張っています。

（食事）

保育士も同席し、和やかに食事が始まります。子どもたちは調査員に人見知りをする様子もなく、クラス全員の名前を教えてくれたり、家族のことを話してくれたり、プールで顔をつけられる自慢のことなど話してくれます。女の子はおしゃべりしながら食事すすみますが、男の子はおしゃべりに夢中になると手が止まってしまう様子です。

「お話楽しいけど、ごはんも食べようね」と保育士からさり気なく注意が入ると「あっ」という表情を見せ、食事に取りかかります。おかわりは自分から保育士に伝えよそってもらっています。

《5 歳児クラス》

(タヒチアンダンス)

4 歳児クラスのダンスの音楽を聴きながら、5 歳児クラスは次の番に備え自主練をしています。ステップは最初はゆっくりから、保育士が手拍子で速度を速めていきます。「パンパンパンパン・・・このリズムだよ」子どもたちは年長らしくきちんとリズムに合わせてステップを踏んでいます。

4 歳児クラスを終えた外部講師がやってきて、ダンスが始まります。来年の発表会に向け、新年度から少しずつ取り組んできている曲の振り付けに、ダンスが苦手そうな子どもや、踊ることが少し恥ずかしそうな子どももいますが、子どもたちはしっかりと踊っています。ダンスが楽しくてたまらない様子の子は講師のひと言、ひと言を真剣なまなざしで聞いています。

(食事)

給食当番の子どもたちが味噌汁や麦茶など配膳していきます。準備が整うと当番が前に出て給食の歌をみんなで歌い「いただきます」の挨拶をし、食事が始まります。席替えをしたことや、今月の歌のことなど調査員に教えてくれます。麦茶がなくなると子どもは自分で足しています。おかわりもよそいに行っています。

ある程度すぎると、再度「〇〇までにごちそうさましようね」と保育士が声をかけます。食事が終わると子どもたちはそれぞれで歯みがきをしたり、トイレに行ったり、絵本を選んだり午睡の準備に入ります。当番の子は後片付けやテーブルを消毒スプレーで拭くなど手慣れた様子で手伝っています。

(午睡前)

午睡の準備が整った子どもから自分のベッドに寝転んでリラックスした様子で絵本を読んでいます。一人の子どもの周りに数人が集まり一冊の本を楽しそうに見ています。ある子どもが絵本の絵を指さしながら、ひと言ふた言話すと別の子が笑顔を見せて楽しんでいます。そのやりとりを見ながら「ふうん」という表情を見せている別の子もいます。

家族アンケート結果

アンケートの概要

1. 調査対象

利用者の全家族

2. 調査方法

アンケートは評価機関で準備をして保育園から配布してもらいました。回答は家族から郵送にて直接に評価機関に送っていただきました。

3. アンケート発送数等

発送数：	50 通	返送数：	30 通	回収率：	60%	
クラス：	0歳児：	4 通	1歳児：	3 通	2歳児：	3 通
	3歳児：	8 通	4歳児：	4 通	5歳児：	5 通

4. 全体をととして

保育園利用の全家族にアンケートを行い、60%の家族からの回答を得ることができました。

家族からの「保育園を総合的に評価した」満足度は87%（「満足」33.3%、「どちらかといえは満足」53.3%）と多くの方の満足を得ています。

個別で「満足」の多い項目は、「クラスの活動や遊びについて」「子どもが戸外遊びを十分しているかについて」であり「満足」が63%となっています。「どちらかといえは満足」を含めると「お子さんが給食を楽しんでいるかについて」「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについて」において97%が満足しています。

その一方で、「満足」が低い項目としては、「入園前の見学や説明など、園からの情報提供について」があげられ「満足」は13%にとどまっています。また、「不満」が多い項目は「意見や要望への対応について」であり、回答者の20%が「不満」と答えています。

自由記入欄では、「良く先生方が子どもをかわいがってくれている。」「子どもも先生が大好きで、いつも楽しく園での話をしてくれます。」「先生方は親切でよくみて下さるので良い印象です。」などの声があります。ほかには「メールでの問い合わせ」「要望を伝える機会」などについての意見もあります。

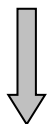
「あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか」の質問には、「よく知っている」は7%となっています。「まあ知っている」57%を含めた方の全員（100%）が目標・方針に賛同しています。保護者に園の保育目標などをよく知ってもらうことが園の理解につながり、「保育の質の向上に」に保護者と保育園とが協力していくことが期待されます。

アンケート結果

■保育園の基本理念や基本方針について

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか

1 よく知っている	3 どちらともいえない	4 あまり知らない
2 まあ知っている		5 まったく知らない



1	2	3	4	5	無回答
6.7%	56.7%	6.7%	23.3%	3.3%	3.3%

付問1 【「1 よく知っている」または「2 まあ知っている」とお答えの方】

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

1 賛同できる	3 どちらともいえない	4 あまり賛同できない
2 まあ賛同できる		5 賛同できない

1	2	3	4	5	無回答
73.7%	26.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	30.0%	30.0%	10.0%	3.3%	26.7%	0.0%
	その他: 見学しなかった、見学していない、不明					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	13.3%	53.3%	20.0%	6.7%	6.7%	0.0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	30.0%	33.3%	16.7%	3.3%	16.7%	0.0%
	その他: 覚えていない、なかったです					
お子さんの生育歴などを聞く対応には	30.0%	56.7%	6.7%	3.3%	3.3%	0.0%
	その他:					
保育園での一日の過ごし方についての説明は	20.0%	60.0%	10.0%	6.7%	3.3%	0.0%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	26.7%	46.7%	16.7%	6.7%	3.3%	0.0%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	23.3%	50.0%	10.0%	6.7%	10.0%	0.0%
	その他:何とも言えない、用紙が配られるだけで説明がない					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	20.0%	30.0%	20.0%	13.3%	16.7%	0.0%
	その他:わからない、どういった要望があがっているか不明、入園したばかりでよくわからない、要望を聴くようなアンケートがない、					

問4 日常の保育内容について

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	63.3%	30.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	63.3%	16.7%	10.0%	10.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	36.7%	40.0%	13.3%	3.3%	6.7%	0.0%
	その他:どんな玩具で遊んでいるかわからない					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	53.3%	36.7%	6.7%	3.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	46.7%	46.7%	3.3%	0.0%	3.3%	0.0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	40.0%	46.7%	0.0%	6.7%	6.7%	0.0%
	その他:わからない、どんなことをしているか不明					

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	53.3%	40.0%	3.3%	0.0%	3.3%	0.0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	56.7%	40.0%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%
	その他: 分からない					
基本的生活習慣（衣服の着脱、手洗いなど）の自立に向けての取り組みについては	46.7%	36.7%	10.0%	3.3%	3.3%	0.0%
	その他: まだわからない					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	50.0%	33.3%	3.3%	13.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	36.7%	46.7%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%
	その他: おむつが取れてから入園、まだわからない					
お子さんの体調への気配りについては	60.0%	33.3%	3.3%	3.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	43.3%	40.0%	10.0%	3.3%	3.3%	0.0%
	その他: まだわからない					

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	16.7%	53.3%	16.7%	10.0%	3.3%	0.0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	30.0%	40.0%	16.7%	10.0%	3.3%	0.0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	33.3%	50.0%	6.7%	6.7%	3.3%	0.0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	16.7%	46.7%	23.3%	10.0%	0.0%	3.3%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	16.7%	43.3%	16.7%	10.0%	13.3%	0.0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	30.0%	46.7%	16.7%	6.7%	0.0%	0.0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	30.0%	46.7%	13.3%	10.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	16.7%	53.3%	13.3%	13.3%	3.3%	0.0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	26.7%	50.0%	20.0%	3.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	23.3%	50.0%	3.3%	13.3%	10.0%	0.0%
	その他:相談したことがない					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	36.7%	33.3%	13.3%	3.3%	13.3%	0.0%
	その他:時間外を頼んだことがないので不明					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	53.3%	40.0%	3.3%	3.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	60.0%	36.7%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	20.0%	43.3%	0.0%	3.3%	26.7%	6.7%
	その他:対象ではないので分からない、不明					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	46.7%	40.0%	3.3%	6.7%	3.3%	0.0%
	その他:人による					
意見や要望への対応については	26.7%	36.7%	3.3%	20.0%	13.3%	0.0%
	その他:分からない、該当しない					

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足しているか

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	33.3%	53.3%	6.7%	6.7%	0.0%

事業者コメント

事業者名：大和オハナ保育園

大和オハナ保育園では、開所3年目で初めての第三者評価を受審しました。

第三者評価の受審にあたっては、事前に説明会に出向き第三者評価の意味や意義を確認しました。説明会では、実際に第三者評価を受審された保育園の体験談を講師の先生からお聞きし、後日、講師の先生が園長を務める保育園に連絡を取り見学をさせて頂きました。説明会では聞けなかったことを直接質問させて頂き、主任保育士の先生には、第三者評価を経験した後の施設運営における現場での取り組み方についてお話を伺いました。

当園においても、今年度が3年目を迎える年で、職員数も30名を超え、保育士の配置や人材不足という課題もクリアしておりましたので、更なる保育の質の向上を目指すべく、職員全員で第三者評価に取り組むことを決めました。

園長・主任保育士・各リーダー職の職員を中心に、自己評価に対する話し合いを設け、保育園としての方針や指針の他、細かな課題に対しての考え方などを、意識的に職員全員で擦り合わせていくことが出来ました。第三者評価という言葉から、受審する立場の気持ちは、若干敬遠しがちになるかと思いますが、私たちは、第三者評価というツールを使い、私たちの保育園が大切にしている想いや、優先したい行動などを、私たち自身が自覚し、職員全員に周知し、行動や言動を徹底していくためのきっかけにしました。

第三者評価は、「研修」や「勉強会」、また「保育指針」や「ガイドライン」とは違い、「共通認識の理解」という言葉が当てはまるように思います。新しいことを学ぶのではなく、今あるもの、今起こっている出来事に対して、「皆が同じ認識でいるか？」という自問自答に対し、「どのような共通認識を持っていく。」ということを決め追求していくものだと感じました。

第三者評価の評価基準は、すべての保育園の運営方針や理念に沿ってつくられているわけではなく、ひとつの基準を利用し、すべての保育園の評価に当てはめて行うものなので、決して高評価＝良い評価というものではありません。その点は公表される評価を読む方が誤解してしまわないようにして欲しいと思います。

今回初めての第三者評価を受審し、私たちが大切にしている保育に対する想いを、職員全員が再認識出来たことは、今後の私たち自身の保育に対する取り組みにおいて、大きな一歩になったと思います。また、この受審結果を受けて、ひとりひとりの職員と共に、児童や保護者の皆様が安心して、それぞれに成長を遂げることができる保育園になっていくことを楽しみにしております。

最後に、今回、初めての第三者評価受審にあたり、職員全員に概要等を分かりやすくご説明して頂き、安心して受審させて頂きました評価機関の皆様、ならびにお忙しい中アンケートにご協力を頂きました保護者の皆様、日々の多忙な業務の中で貴重な時間を割いて第三者評価に向き合って頂いた全職員に心より感謝申し上げます。誠に有難う御座いました。



株式会社フィールズ

〒251-0024 藤沢市鵜沼橋1-2-7 藤沢トーセイビル3F

TEL : 0466-29-9430 FAX : 0466-29-2323